

# 第57回広島2人デモ

2013年7月12日(金曜日) 18:00~19:00

毎週金曜日に歩いています 飛び入り歓迎です



危険で違法な **大飯原発再稼働を止めましょう**



## 参議院選挙投票にいきましょう

# 参議院選挙の本当の争点は反原発・反被曝です

原発問題は生存権問題です

放射線被曝に安全量はない

世界中の科学者によって一致承認されています。

### 黙っていたら“YES”と同じ

広島2人デモはいてもたってもいられなくなった仕事仲間の2人が2012年6月23日からはじめたデモです。私たちは原発・被曝問題の解決に関し、どの既成政党の支持もしません。期待もアテもしません。マスコミ報道は全く信頼していません。何度も騙されました。また騙されるなら騙されるほうが悪い。私たちは市民ひとりひとりが自ら調べ学び、考えることが、時間がかかっても大切で、唯一の道だと考えています。なぜなら権利も責任も、実行させるかも、変えていくかも、私たち市民ひとりひとりにあるからです。

詳しくはチラシ内容をご覧ください

私たちが調べた内容をチラシにしています。使用している資料は全て公開資料です。ほとんどがインターネット検索で入手できます。URL表示のない参考資料はキーワードを入力すると出てきます。私たちも素人です。ご参考にしていただき、**ご自身で第一次資料に当たって考える材料**にしてくださいませ幸いです。

### 本日のトピック

- 今回参議院選挙の本当の争点は反被曝（内部被曝影響の最小化）と反原発です
- すでに高齢者層を直撃しはじめた「フクシマ放射能危機」
- 新規規制基準7月8日に施行、原子力規制委員会は“裸の王様”
- 規制基準施行と同時に5原発10原子炉が適合審査申請に殺到、本命は伊方3号機だけ そして「安全審査」と呼ぶマスコミと自民党のまやかし
- 状態が刻一刻悪化、第2事故の徴候を示す福島第一原発

## 今回参議院選挙の本当の争点は反被曝（内部被曝影響の最小化）と反原発です

参議院選挙も初盤から中盤にさしかかってきました。参議院選挙の争点は一体なんなのでしょう？ 経済政策（アベノミクス）、憲法問題、防衛問題、国家財政健全化問題、原発を含むエネルギー問題、年金や保険制度を含む社会のセーフティ・ネット構築・制度設計問題…様々な争点が指摘されています。中には大手マスコミのように「衆参ねじれ現象の解消が争点だ」などとまるで政権与党のご都合が争点だ、と指摘する声もあります。しかし**20年、30年の中期的観念に立ってみれば、福島原発事故で大量に放出された放射能、そして今も出続けている放射能から私たちの健康影響を最小化する政策、言いかえれば『反被曝』が実は最大の焦点**なのです。日本は少子高齢化がOECD加盟国の中で突出して進展してしまった国です。自民党・公明党政権はこの少子高齢化に抜本的・長期的政策を打たないまま、ここまで来てしまいました。2000年代半ばには出生数と死亡数の逆転現象が起こり、人口は減少局面に突入しました。そこに発生した「フクシマ放射能危機」です。このまま手をつかねっていると破滅的な人口減少が近い将来起こると予想されます。1986年チェルノブリ事故が発生した時、ウクライナ（当時ソ連邦の共和国）は、順調に人口増加を見せていました。ところが「**チェルノブイリ大惨事**」の影響で、出生は激減、逆に死亡が激増し一時約5200万人の人口は、4500万人レベルに激減しました。（表3参照のこと）「人口統計学上の大惨事」といわれるゆえんです。問題はそれにとどまりません。**2010年**

**クライナの子どもたち（14歳以下）の約80%が何らかの慢性疾患を抱えています。健康な子どもは20%を切る状態になっています。**ウクライナ政府は約190万人の就学生徒や児童に対して無償のヘルスケアを実施していますが、2013年前年増の予算を取ったにも係わらず、今年上半期6か月ですでに60%近くその予算を使ってしまうました。子どもたち向けヘルスケアばかりではありません。**一般成人向け医療費がウクライナでもお隣のベラルーシでもずっと国家予算を圧迫し続けています。これが事故後27年目の姿です。**もし私たちが今誤った対応をとれば、アベノミクスも、経済成長も、年金制度設計も何もあったものではありません。すべては健康な国民の存在が基本だからです。今回参議院選挙の最大の焦点は、実は『反被曝政策』だというのは、こういう意味です。<次ページにつづく>

表1 日本の人口動態統計 2008年~2012年

西暦	元号	出生数	対前年	死亡数	対前年	自然増減	対前年
2008	平成20	1,091,156	1,338	1,142,407	34,073	-51,251	-32,735
2009	平成21	1,070,035	-21,121	1,141,865	-542	-71,830	-20,579
2010	平成22	1,071,304	1,269	1,197,012	55,147	-125,708	-53,878
2011	平成23	1,050,690	-20,614	1,253,066	56,054	-202,765	-77,057
2012	平成24	1,037,101	-13,589	1,256,254	3,188	-219,153	-16,388

表2 年齢（5歳階級）別にみた死亡数

	2010年	対前年	2011年	対前年	2012年	対前年
総数	1,197,066	55,201	1,253,463	56,451	1,256,254	3,188
0~4歳	3,382	-78	3,624	242	3,174	-448
5~9歳	480	-54	750	270	498	-251
10~14歳	553	66	725	172	509	-219
15~19歳	1,421	-46	1,738	316	1,368	-372
20~24歳	2,754	-206	2,965	212	2,474	-490
25~29歳	3,434	-127	3,682	245	3,203	-480
30~34歳	4,838	-93	4,921	84	4,065	-851
35~39歳	7,554	-232	7,963	408	6,800	-1,164
40~44歳	10,162	-213	11,186	1,024	10,344	-846
45~49歳	14,529	-55	14,983	451	13,832	-1,147
50~54歳	22,012	-674	22,443	429	20,763	-1,674
55~59歳	39,327	-2,607	37,455	-1,871	33,207	-4,248
60~64歳	66,091	4,485	72,100	6,004	67,486	-4,634
65~69歳	83,082	1,030	82,032	-1,055	80,139	-1,923
70~74歳	110,247	720	113,113	2,865	111,502	-1,611
75~79歳	163,093	3,622	167,686	4,598	164,330	-3,377
80~84歳	211,270	9,864	220,103	8,846	221,526	1,416
85~89歳	207,304	17,391	222,785	15,498	234,905	12,112
90~94歳	151,965	12,219	162,027	10,068	170,888	8,864
95~99歳	75,389	7,590	79,764	4,378	83,676	3,913
100歳以上	17,513	2,564	19,573	2,060	20,984	1,413

〔資料出典〕厚生労働省：『平成22、23、23年人口動態統計月報年計(概数)の概況』

表3 ウクライナの人口統計

対象年	平均人口	生児出生	死亡
1986	51,143,000	792,574	565,150
1987	51,373,000	760,851	586,387
1988	51,593,000	744,056	600,725
1989	51,770,000	690,981	600,590
1990	51,891,000	657,202	629,602
1991	52,001,000	603,813	669,960
1992	52,151,000	596,785	697,110
1993	52,179,000	557,467	741,662
1994	51,921,000	521,545	764,669
1995	51,513,000	492,861	792,587
1996	51,058,000	467,211	776,717
1997	50,594,000	442,581	754,151
1998	50,144,000	419,238	719,954
1999	49,674,000	389,208	739,170
2000	49,177,000	385,126	758,082
2001	48,663,000	376,479	745,953
2002	48,203,000	390,687	754,911
2003	47,813,000	408,591	765,408
2004	47,452,000	427,259	761,263
2005	47,106,000	426,085	781,964
2006	46,788,000	460,368	758,093
2007	46,510,000	472,557	762,877
2008	46,258,000	510,588	754,462
2009	46,053,000	512,526	706,740
2010	45,871,000	497,689	698,235

\*出典は英語Wikipedia"Demographics of Ukraine"。なおこの人口統計は"United Nations, Demographic Yearbooks"と"State Statistics Committee of Ukraine"をもとに作成されている。  
\* 生児出生はその年生まれた新生児で新生児死亡を含む。

# すでに高齢者層を直撃しはじめた「フクシマ放射能危機」

**<前ページより続き>** 福島原発から放出された、あるいは今もなお放出している放射能による私たちの「健康危機」、一言でいえば『フクシマ放射能危機』はすでに事故後 2 年目の 2012 年にはおぼろげながら輪郭を取り始めているようです。

前ページ表 1 を見てみると、2000 年代半ばには日本の総人口は減少局面に入りました。出生の減少・死亡の増加が要因です。特に **2010 年** はわずかに出生数が前年を上回ったものの、**死亡が大幅に増えたために総人口は 5 万 5000 人以上も減少**しました。この年猛威をふるったのが様々な「がん死」でした。このため 60 歳以上の年齢層では軒並み死亡が増加しました。逆に 60 歳未満では全体として死亡は減少していました。(表 2 の 2010 年の項参照) **2011 年死亡は前年を上回って増えました**。単純に原因を特定するのは危険ですが、はっきり言えることは、**東日本大震災による死亡約 2 万人がこの要因になったであろう**ということです。それが証拠に死亡はすべての年齢層で増加しています。「不慮の事故死」は年齢に関わりなく襲ってきます。(なおこの統計には大震災による行方不明者は含まれていません。) その要因をのぞいてもなお前年を 3 万 6000 人も上回る死亡増です。福島原発事故が起こったのは 2011 年 3 月 11 日です。その翌年 2012 年にはある意味劇的な現象が発生します。2011 年の統計には多数の「不慮の事故死」があったのですから、**その翌年は死亡全体が減少してもおかしくないはず**です。ところが**死亡は 3000 人以上増えている**のです。その要因は高齢者になるにつれ死亡数が増加していることにあります。この数字は同じく死亡が増加した 2010 年と比較するとそのパターンが全く違うことがわかります。80 歳未満の年齢層ではすべて死亡が減少しています。前年の「不慮の死亡激増」が 2012 年にはないのですから、

すべての年齢層で死亡が減少するのは納得のいくところですが、ところが **80 歳以上の年齢層の死亡の激増は全く納得いきません**。

わずか 2-3 年の統計から結論めいたことを言うのは危険です。特に人口動態統計ですから、様々な要因が複雑に絡み合っているはずですが、しかしそれを承知であえて乱暴な推測をしてみます。「**フクシマ放射能危機**」による**内部被曝が、すでに永年傷つ**いてきた**高齢者層の細胞にとって『最後の一突き』**となったのではないかと、という推測です。それはこの年、**高齢者の死因ががんばかりでなく、心臓疾患、脳血管を含む循環器系疾患、呼吸器系疾患、老衰など幅広く死因が拡大していることでも傍証されるのではないかと**思います。低年齢層と並んで高齢者層もまた放射線弱者です。もちろん 5 年、10 年と統計を観察し、様々な調査・研究、分析を加えた上でないと結論的なことはいえません。しかし結論的なことがいえる段階になってはすでに時遅しです。もし不幸にして私の推測があたっているのなら、2013 年以降の表は、0 ~ 4 歳の年齢層から次第に上方に死亡増が拡大し、同時に 80 歳未満の年齢層から次第に下方に死亡増が拡大していくと思います。同時にウクライナやベラルーシで見られたように事故後 4-5 年経過して出生が劇的に減少し始めると考えられます。(前ページ表 3 参照のこと) 確かにわずかなデータから推測をたくましくすることは危険です。しかし**確かなことがいえる段階になっては取り返しがつかないことも真実**です。

今の段階で全力をあげて、調査・分析を行い、できるだけ早く『反被曝政策』を実施することが必要、そしてそれは国家予算を使った大掛かりな事業になるだろうと私は思います。今回参議院選挙の最大のテーマは反被曝だ、というゆえんです。

## 新規制基準 7 月 8 日に施行、原子力規制委員会は「裸の王様」

2012 年の 9 月に原子力規制委員会が発足して以来、一刻も早い原発再稼働を急ぐ原子力規制委員会が全力をあげて整備してきた『新規制基準』がやっと 7 月 8 日に施行されました。2012 年 6 月に国会で成立した原子力規制委員会法が施行期限と定めた 2013 年 7 月 18 日から見れば 10 日も前倒しです。(表 4 参照のこと) 施行にあたり規制委員会の田中俊一委員長は「世界で最も厳しい規制基準ができあがった」と胸を張りましたが、果たして何を根拠にこう言うのかわかりません。というのは、**規制基準が施行されたその当日に新規制基準の適合審査を受けていない原発が堂々と稼働している**からです。いうまでもなく関西電力の大飯原発 3・4 号機です。「世界一」と豪語する商業用原子炉規制基準の施行当日に、肝心の基準適合審査を受けていない原発が稼働している、まことに珍妙な光景が日本で繰り返されています。

もちろん規制委はこうした批判をあらかじめ十分予想し、**4 月 19 日から大飯原発『3・4 号機の現状に関する評価会合』を 14 回も開いて「評価」し、「大きな問題なし」として稼働継続を認めてしまいました**。しかしこれは手の込んだいいわけ作りに過ぎないことは、**大飯原発の重要棟(原子炉建屋やタービン建屋)直下の破砕帯が果たして活断層なのかどうかという最重要課題、規制基準を支える基盤的テーマの結論を先送り**して、「大きな問題なし」と稼働継続を認めたことでも容易にわかります。また原子力規制委がどんな理屈を持ち出してどんなに言い張ろうと、大飯原発が規制基準適合審査を受けないまま堂々と稼働を継続していることは厳然たる事実です。ところがこれが「おかしい」と誰も言いません。マスコミは物わかりよくこの事実を批判しません。「おかしい」と言っている私は「王様は裸だ!」とぶしつけにも叫んだ子どもなのです。私が子どもなら、原子力規制委員会と田中俊一委員長は、さしずめあの『裸の王様』ご本人ということになりましょう。

表 4 関西電力大飯原発稼働継続に至るいきさつ

2011 年 3 月 11 日 東京電力福島第一原発事故発生	
<b>2012 年</b>	
4 月 12 日	民主党野田政権「4 大臣会合」「大飯原発安全宣言」
6 月 16 日	民主党野田政権「大飯原発再稼働」を政治判断
6 月 20 日	原子力規制委員会法国会で成立
7 月 1 日	関西電力、大飯原発 3・4 号機起動、送電開始
7 月 25 日	大飯原発 3・4 号機フル稼働、自社火力発電量削減
9 月 19 日	原子力規制委員会設立スタート。大飯原発について田中委員長は「政治判断による稼働だから規制委はタッチしない」と発言、例外扱いを示唆。
12 月 16 日	第 46 回衆議院選挙実施、自民党大勝
12 月 26 日	自民党政権成立・第 2 次安倍内閣スタート 原発推進を明確に
<b>2013 年</b>	
1 月 23 日	規制委・田中俊一委員長、新規制基準施行後、「大飯原発を例外扱いにはしない」と発言
2 月 6 日	平成 24 年度 27 回会合で新基準案骨子を了承
3 月 19 日	規制委・田中俊一委員長新規制基準施行後、「大飯原発はすぐに止めない」と発言、バックフィット制度定着を口実に前言を翻す。
4 月 19 日	新基準施行後も大飯だけを継続稼働させることを目的に「大飯発電所 3・4 号機の現状に関する評価会合」第 1 回会合開催。はじめから結論ありきの会合だが 6 月 14 日までに 14 回開かれる。 (この間、関電は規制委の足下を見透かし、傲慢な姿勢に徹する。肝心の敷地内重要棟直下の活断層再調査報告はいまだに提出していない。7 月末までに提出予定と伝えられるがこれも怪しい)
6 月 24 日	第 14 回「評価会合」で「大飯発電所 3 号機及び 4 号機の現状評価書」がおおむね了承される。
7 月 3 日	平成 25 年度第 13 回原子力規制委員会会合で正式に大飯原発稼働継続を承認。規制基準施行後、正式審査を受けない原発が稼働を続けるという珍妙な事態に。
7 月 4 日	第 23 回参議院議員通常選挙公示
7 月 8 日	新規制基準施行、4 電力会社 5 原発 10 原子炉審査申請
7 月 21 日	参議院選挙投票



# 規制基準施行と同時に5原発10原子炉が適合審査申請に殺到、本命は伊方3号機だけそして「安全審査」と呼ぶマスコミと自民党のまやかし

7月8日に規制基準が施行され、北海道電力、関西電力、四国電力、九州電力の4社が5原発10原子炉の新基準適合審査申請をしました。また九州電力は今日玄海原発の申請もする予定なので今日が終わった時点では6原発ということになりそうです。

最初に問題を整理して理解しておきましょう。今回各社が申請したのは「新基準適合審査」なのであって、「安全審査」を申請したのではありません。というのは新聞・テレビをはじめみな自民党のいい方に右へ倣えて「安全審査」と呼んでいるからです。これは原子力規制委員会が「安全基準」という呼称を「規制基準」と言いかえた時の田中委員長が明確に説明しています。

**「安全基準といういい方は、この基準に適合したらさも安全であるかのような印象を一般が持つ恐れがある。これは最低の基準なのであって、安全性はさらに追求されねばならない。よって誤解をさけるため、安全基準といういい方をやめ“規制基準”と呼称することにする」**

従って今回原子力規制委員会が審査するのは当該原発の「安全」なのではなく、規制基準に適合しているかどうかを審査する「規制基準適合審査」なのです。このことを100も承知、200も合点で原発の稼働に前のめりになっている自民党安倍首相は「安全と判断された原発はどんどん稼働を認める」とか「安全審査にパスした原発は粛々と稼働させる」と発言しています。狙いは明らかで、一般に規制基準に適合した原発は「安全」のお墨付きを得たかのような印象を与え、原発再稼働文化や雰囲気や社会に醸成していこうと言う点にあります。口先とは別にNHKをはじめとするテレビ会社、朝日新聞・共同通信をはじめとする新聞各社はまるで申し合わせたかのように（申し合わせていると私は推測していますが）、一斉に「安全審査」という言葉を使って、基準に適合した原発は安全であるかのように印象づけ、原発稼働文化を社会に作っていきようとしています。私が調べた限りでは、共産党の機関誌「赤旗」だけが「新基準適合審査」と正しく記述していました。（私は別に共産党の固定支持者ではありません）

さて肝心の適合審査の見通しです。これは結論から言って四国電力伊方原発3号機以外にはすぐに適合する原発はありません。（表5参照のこと）

まず「重要棟直下の活断層」の存在です。これは旧安全・保安院時代の安全指針で「重要棟直下に活断層がある場合は稼働を認めない」としており、この方針をそのまま原子力規制委員会も引き継いでいますので、「重要棟直下に活断層がある」場合には「適合審査」も行えない、ということになります。つまりこの条件は「適合審査」の前提条件ということです。こうした目で見ると、この前提条件をまだクリアしていない北海道電力泊原発1～3号機、関西電力大飯原発3・4号機、高浜原発3・4号機は審査の前の先決問題解決の要求にたちまち直面します。もしここで活断層ありと判定されれば、自動的に審査自体がされません。ですから審査前に相当時間がかかるでしょう。

次に大きな問題は免震構造をもった重要棟（大地震時にも安定して鎮圧指揮がとれる建物。いわゆる免震重要棟）を完備しているかどうかです。たとえば必須とされているフィルターつきベント装置は、加圧水型炉の場合設置に5年間の猶予が与えられていますが、免震重要棟の存在は稼働時必須で猶予はありません。現在免震重要棟を完備しているのは四国電力伊方3号機だけです。九州電力川内原発は他の条件はクリアしていますが、免震重要棟はまだ整備していません。従って今のところ伊方3号機だけがこれら主要な条件をすべてクリアしているわけで、もっとも早い稼働は伊方3号機ということになります。これまで規制委員会が出した文書を丁寧に読めば、この結論は動きません。しかし、原子力規制委員会に裏から特別な圧力がかかれば話は違ってきます。今の段階ではその可能性は大いにあると考えざるを得ません。前ページでも触れたように規制委員会は関西電力と大飯原発だけを一貫して例外扱いにしてきた実績があるからです。規制委は規制基準施行前にすでにその権威と信頼を失っています。

それではすべての条件をクリアしている伊方3号機に適合判断がくだるのはいつ頃か。私はAチーム全員（表6参照のこと）が審査作業にかかるので11月には判断がおりると推測しています。マスコミは一斉に審査には半年以上かかる楽観的な報道を行い、なるべく今回の参議院選挙の争点となることを避けさせようとしていますが、伊方の審査に半年もかかる理由がみあたりません。

最後は四国電力伊方3号機はほかの原発に比べて比較的 안전한原発なのか、という問題に触れておかないわけにはいきません。結論から言って、もっとも事故を起こしやすい原発の一つということになります。それは四国電力の安全軽視の企業文化と3号機がプルサーマル炉だということによります。

最後に四国電力伊方3号機はほかの原発に比べて比較的 안전한原発なのか、という問題に触れておかないわけにはいきません。結論から言って、もっとも事故を起こしやすい原発の一つということになります。それは四国電力の安全軽視の企業文化と3号機がプルサーマル炉だということによります。

表6 原子力規制委員会の再稼働申請審査グループ

Aチーム	関西電力大飯原発3・4号機／四国電力伊方原発3号機
Bチーム	北海道電力泊原発1・2号機／九州電力川内原発1・2号機
Cチーム	北海道電力泊原発3号機／関西電力高浜原発3・4号機

図1 日本の原発

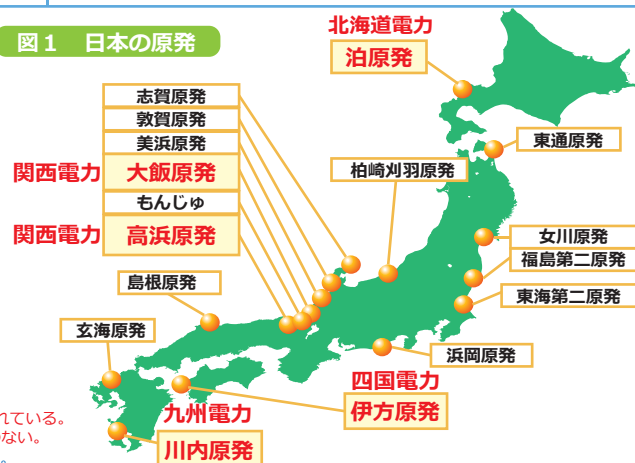


表5 規制基準適合審査申請 本命中の本命は四国電力 伊方原発

\*表中の原子炉はすべて加圧水型原子炉（PWR）  
 \*2系統フィルター付きベント装置設置が義務づけられているが、PWRは何故か5年間の猶予期間が設けられている。  
 \*重要棟（たとえば原子炉建屋やタービン建屋）直下に活断層があれば自動的に廃炉で、審査そのものを行わない。  
 \*免震重要棟は猶予期間なしの必須の整備強権 【出典資料】各社公式Webサイト及びプレスリリースなど。

電力会社	北海道電力			関西電力				四国電力	九州電力	
原発名	泊1号機	泊2号機	泊3号機	高浜3号機	高浜4号機	大飯3号機	大飯4号機	伊方3号機	川内1号機	川内2号機
発電容量	57.9万kW	57.9万kW	91.2万kW	87万kW	87万kW	117.5万kW	117.5万kW	89万kW	89万kW	89万kW
操業年数	24年	22年	3年	28年	28年	21年	20年	18年	29年	27年
ベント装置	設置予定	設置予定	設置予定	設置予定	設置予定	設置予定	設置予定	設置予定	設置予定	設置予定
免震重要棟	現在なし	現在なし	現在なし	現在なし	現在なし	現在なし	現在なし	整備済	現在なし	現在なし
活断層	未解決	未解決	未解決	未解決	未解決	未解決	未解決	解決	解決	解決
防潮堤	14年12月	14年12月	14年12月	14年度	14年度	13年度中	13年度中	不要	不要	不要

# 状態が刻一刻悪化、第2事故の徴候を示す福島第一原発

“福島第一原発”を描写する英語記事の決まり文句は“crippled”【半身不随の】です。2013年に入ってその半身不随ぶりはさらに際だってきました。最近の大問題は1号機～4号機東側の観測孔（要するに縦穴）や港湾海水内に大量のβ崩壊核種（トリチウム、ストロンチウム90や89、セシウム137など）が大量に計測（場合によれば全β核種90万Bq/L）されてることで。これは少なくとも1号機～4号機の建屋地下一帯は深さ20～30mまでにわたって完全に汚染されていることを意味しています。しかしこうやってコマ切りに問題視され、次の問題が出るとウワッとそちらが話題になって以前の話題が忘れられている傾向には私はクビを傾けています。というのは一連の問題は全体としてみれば、一つの事実を指し示しているからです。つまり**福島第一原発はその敷地ごと悪化し、劣化し続けている**という事実です。東京電力のプレスリリースと報道各社向け一斉通知メールを参照しながら作ったのが表7です。あまりに膨大なため2013年1月から起こった事象や事故、トラブルに限定せざるを得ませんでした。事象やトラブルの特徴は、東電の後手後手です。**典型的には今回の港湾汚染**です。汚染が発覚して隠せなくなると護岸改良工事を行う（7月8日の項参照の事）といった具合です。表7を一つ一つ説明しているゆとりがないのが残念ですが、この半年だけをとって見てもひやっとする事件が起こっています。たとえば1月近間の**広野火力発電所5号機停止事件、使用済み燃料プールが冷却不能、などは昨年から今年もしょっちゅう発生**していますし、**各所で火災や火災もどきも発生**しています。**ヒューマンエラーや機械や装置の誤作動も**数多く目につきます。また4月から6月にかけて**福島県沖を震源とするM4.8～M5.9クラスの地震も**3回起こっています。

東電の回答は判で押したように「異常なし、問題なし」ですが到底信用できるものではありません。忘れてならないのは敷地内には燃料体総数で1万3800体の核燃料がほぼ剥き出しのままおかれている、という事実です。（表8・9・10参照のこと）放射性物質の量にして2762トンです。（新燃料換算）うちもし東電や旧原子力安全・保安院の推計を信ずるなら116トン分が放出され「フクシマ放射能危機」の最大原因となっていますが、全体の4～5%に過ぎません。残っている方が圧倒的に多いのです。何かが導火線になってこれら放射能の放出がはじまったら手がつけられません。これが「**フクシマ第2事故**」です。**国家が全体で「第2事故発生阻止」に全力をあげるべき時です。**この問題が参議院選挙の争点にならないのは、**野党を含め政治が福島原発敷地内の危険を全く理解していないからだ、**という他はありません。

表8 福島第一原発事故時の燃料集集体数

燃料集集体タイプ	燃料装荷体数
1号機 (8×8) 高燃焼度：68体 (9×9) B型：332体	<b>400体</b> ※ (炉心損傷70%)
2号機 (9×9) B型：548体	<b>548体</b> ※ (炉心損傷30%)
3号機 (9×9) A型：516体 MOX：32体	<b>548体</b> ※ (炉心損傷25%)
4号機 (9×9) B型：548体	燃料なし

※1：2011年4月12日時点の推定  
【資料典拠】「福島第一原子力発電所の状況」第83版2011年4月12日現在（日本原子力産業協会）

表9 1～6号機使用済核燃料プールの燃料貯蔵体数

1号機	<b>392体</b>
2号機	<b>615体</b>
3号機	<b>566体</b>
4号機	<b>1533体</b>
5号機	<b>1374体</b>
6号機	<b>1456体</b>
計	<b>5936体</b>

【資料典拠】「福島第一原子力発電所4号機使用済核燃料プール等からの使用済核燃料取り出しの安全性について」(第3回特定原子力施設監視・評価検討会 2013年2月1日)

## 参考データ

福島第一原発敷地内  
**燃料体総数 13,809体**  
1体あたり約200kg(新燃料換算)  
**放射性物質は 約2,762トン**  
1号機放出放射能 約56トン  
2号機放出放射能 約33トン  
3号機放出放射能 約27トン  
**合計 約116トン**  
の放射能が放出されたことになる。  
**福島原発敷地内にはまだ約2646トンもの放射性物質が存在する**

表10 共用プール燃料保管状況

燃料の種類	体数
8×8燃料	<b>216体</b>
新型8×8燃料	<b>735体</b>
新型8×8シリコニウムライナ燃料	<b>4202体</b>
高燃焼度8×8燃料	<b>1222体</b>
新燃料	<b>2体</b>
合計	<b>6377体</b>

表7 福島第一原発敷地内に見られる第2事故の徴候 2013年1月～

発生日	事件・事象・事故
1月21日	広野火力発電所（福島県双葉郡広野町）5号機故障、一時停止。
1月23日	1号機～4号機タービン建屋高濃度汚染水（たまり水）の水位さらに上昇傾向。
1月24日	除染用清掃機ケーブルが発火。白煙を生じ警報機発報。
1月29日	1号機～4号機タービン建屋高濃度汚染水（たまり水）の水位さらに上昇傾向。およそ3m前後。
2月20日	2号機タービン建屋高濃度汚染水、3.3mへ。
2月28日	東電現場作業員被曝10mSv以上20mSv未満、対前年182名増（社員16名、下請け企業166名）と公表。
3月1日	東電、原子炉及び格納容器内監視用温度計について1号機64台中16台が故障、2号機77台中43台が故障または監視使用不可、3号機78台中5台が故障または監視使用不可、と公表。
3月13日	国会事故調の1号機原子炉建屋への原子炉建て屋立ち入り調査に関し、東電が虚偽事実を伝えて調査を妨げたことを、第三者委員会が調査の結果確認し、東電に通告。
3月28日	高濃度汚染水貯蔵が限度に達していることを踏まえ、貯蔵タンク増設計画を原子力規制委に提出。しかしもう一つの課題「使用済燃料プール冷却系については、冷却注水の停止が繰り返して発生している」件に関する対策は提出しなかった。大きな不安。
4月4日	誤操作による多核種除去設備の一時停止発生。
4月5日	・ほう酸水注入設備タンクAのNo. 2ヒータのケーブルの変色および端子台の焦げ跡を発見。 ・電源関係の動力盤故障警報が発生し、3号機使用済燃料プール代替冷却システムが停止。（恐れていた事態の一つ） ・正門に設置してある連続ストモニタにて、本体機器異常の警報が発生。構内において全面マスク着用を指示。（誤動作） ・4月3日に構内に設置した地下貯水槽No.2で汚染水漏れを確認。
4月8日	・5・6号機取水口付近に設置したシルトフェンス及び魚類移動防止用シルトフェンスが切断していることを発見。 ・地下貯水槽No.2でも汚染水漏れ。
4月14日	福島県沖を震源とする地震（M5.2）が発生。東電は設備に異常なしと発表。（本当かどうか）
4月22日	2号機使用済燃料プール代替冷却系の屋外変圧器の端子部にネズミの死骸。当該変圧器の点検のため一次系冷却を停止。時間は3～4時間程度。
5月1日	免震重要構造物監視室で乾式キャスク仮保管設備の異常を示す警報が発生。東電は異常なし、と発表。
5月4日	3号機原子炉建屋上部ガレキ撤去工事中、約540mSv/hの高線量ガレキがあることを発見。そのため、当該高線量ガレキ運搬用トラック周辺を立入制限。東電は作業員に異常なし、と発表。
5月10日	6号機北側屋外移動用仮設トイレ付近にて発煙。排気用電源エンジン発電機排気筒より黒い発煙が発生していることを確認。
5月17日	5・6号機RO処理水タンク上部より水があふれていることを発見。弁を閉じし漏えいは停止。
5月18日	福島県沖を震源とする地震（M5.9）が発生。東電は異常なしと発表
6月4日	福島県沖を震源とする地震（M4.8）が発生。東電は異常なしと発表
6月5日	G6-1エリアのNo.9タンクの壁面継ぎ目部分（ジョイント部）より、水が漏れしていることが発見。
6月16日	試験運転中の多核種除去設備（ALPS）バッチ処理タンクで、変色した水の滴下跡があることを発見。なおALPS処理タンクは放射能そのものと言っているほど高濃度。
6月21日	ジャバラハウス内の淡水化装置3（逆浸透膜式：RO-3）で漏えい検知器が作動。汚染水漏れ。RO-3を停止。
6月24日	1～4号機タービン建屋東側観測孔においてトリチウム及びストロンチウムが高い値で検出されたことを受けて、6月21日に採取した港湾内海水のトリチウム測定結果公表。上昇傾向。<1～4号機取水口北側>・6月21日採取分：1,100 Bq/L・6月10日採取分：500Bq/L<1・2号機護岸前>・6月21日採取分：910 Bq/L・6月14日採取分：600 Bq/L。10日間で1.5～2倍の上昇。
6月29日	1～4号機タービン建屋東側観測孔においてトリチウム及びストロンチウムが高い値で検出されたが、28日観測結果で汚染は広がり、さらに高い値に。<地下水観測孔No.1>・6月28日採取分：全ベータ 1,400Bq/L<（新規）地下水観測孔No.1-1>・6月28日採取分：全ベータ 3,000Bq/L<地下水観測孔No.2>・6月26日採取分：トリチウム 850Bq/L<地下水観測孔No.3>・6月26日採取分：トリチウム 1,600Bq/L ・構内作業車（生コン車）1台が後部バンパー上部に汚染が付着したままの状態を除染せずに構外（正門の外）に出るトラブルが発生。
6月29日	1～4号機タービン建屋東側で高い値のトリチウム。 <地下水観測孔No.1>・6月28日採取分：430,000Bq/L・6月25日採取分：450,000Bq/L<（新規）地下水観測孔No.1-1>・6月28日採取分：430,000 Bq/L
7月2日	一般焼却施設近傍で仮置き中のゴミから発火。
7月2日	1～4号機タービン建屋東側で高い値の全β核種。 ・7月1日採取分：全ベータ 1,300 Bq/L・6月28日採取分：全ベータ 1,400 Bq/L<地下水観測孔No.1-1>・7月1日採取分：全ベータ 4,300 Bq/L・6月28日採取分：全ベータ 3,000 Bq/L
7月5日	5号機中央操作室で2台ある非常用ディーゼル発電機のうち（B）号機の待機不全ランプが点灯。誤作動。
7月7日	1～4号機タービン建屋東側で引き続き高い値のトリチウム・β核種、セシウム濃度が急上昇。<地下水観測孔No.1-1>・7月5日採取分：全ベータ 3,800 Bq/L トリチウム 600,000 Bq/L<地下水観測孔No.1-2>・7月5日採取分：セシウム137 210 Bq/L 全ベータ 900,000 Bq/L トリチウム 380,000 Bq/L
7月8日	発電所1～4号機タービン建屋東側観測孔においてトリチウム及びストロンチウムが高い値で検出されたことを受け1・2号機取水口間の護岸の地盤改良工事（薬液注入）を開始。護岸の地盤改良工事の1列目については、7月中旬頃まで、また2列目は、7月中旬頃から7月末頃まで実施予定。
7月10日	3号機原子炉建屋上部無人重機の油圧カッターから作動油が漏れ、ただちに当該重機のエンジンを停止、漏れした油の使用済燃料プールへの流れ込みはない、と東電は発表。
7月11日	1～4号機タービン建屋東側でのストロンチウム観測結果を公表。 <地下水観測孔No.1：ストロンチウム測定結果>・6月7日採取分（測定1回目）1,200Bq/L・6月7日採取分（測定2回目）1,200Bq/L・5月31日採取分 890Bq/L